

## 12月1日は緊急地震速報の訓練を行いましょう ～ 気象庁から訓練用の緊急地震速報を配信します ～

緊急地震速報を見聞きしてから強い揺れが来るまでの時間はごくわずかであり、その短い間に、あわてずに身を守るなど適切な行動をとるためには日ごろからの訓練が必要です。

また、震源近くで緊急地震速報が間に合わない場合でも、緊急地震速報を見聞きしたときと同じように、あわてず机の下に入るなどの身を守る適切な行動をとることが基本です。

このため、気象庁では、昨年度から訓練用の緊急地震速報を国の機関や自治体に限定して配信し、訓練実施を支援してきましたが、本年12月1日は、各家庭や事業所等で行われる訓練も支援するため、配信先を限定せず、10時15分頃に訓練用の緊急地震速報を配信することとしました。

これにより、訓練用の緊急地震速報が、気象業務支援センターや配信事業者等を通じて、家庭や事業所等に設置された受信端末にも配信されますので、この機会を利用して、緊急地震速報を見聞きしたときの行動訓練を実施していただくよう、お願いします。

全国的に受信端末を起動させる必要があることから、震源要素が異なる複数の訓練用の緊急地震速報を、短時間（10数秒程度内）に、連続して配信する計画です。お住まいの地域や受信端末の設定状況によっては、受信端末が複数回動作することがありますので、お持ちの受信端末が訓練用の緊急地震速報を受信した際にどのように動作するかについては、各端末メーカー等にお問い合わせ願います。

なお、テレビやラジオ、携帯電話では、訓練用の緊急地震速報は放送されませんので、受信端末での訓練ができない場合は、気象庁ホームページにある訓練キットをご利用ください。

緊急地震速報受信時対応行動訓練用キット  
<http://www.seisvol.kishou.go.jp/eq/EEW/kaisetsu/usage/index.html>

本件に関する問い合わせ先  
気象庁地震火山部管理課 電話 03-3212-8341（内線 4505、4516）